

広報伊根

2026

2

No.655



今月の表紙

ぽれぽれ 節分豆まき

今月の

TOPICS

- 伊根小学校6年生 観光ポスターを制作… 2
- 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の結果… 3
- こども誰でも通園制度を開始します… 5
- 令和9年度に伊根町立小学校を再編します… 8
- 令和8年度 伊根町奨学生を募集します… 8

2026.2 No.655

人口の動き

人口及び世帯数 (2月1日現在)			異動状況 (1月1日～1月31日)				
			前月比	増	減		
人	男	900人	△0	1	0	0	1
口	女	919人	△5	1	0	0	6
計		1,819人	△5	2	0	0	7
世帯		875世帯	△3				

おくやみ

おところ	おなまえ	年齢
峠	すずき ひろみ 鈴木 浩美	65歳
蒲入	あきた よしえ 秋田 洋志枝	83歳
本庄浜	うめがき きよこ 梅垣 貴代子	90歳
新井	いし くらあきこ 石倉 昭子	92歳

※令和8年1月1日～令和8年1月31日届出分

この欄で紹介するおめでたおくやみは、役場窓口で届出の際に希望されたもののみを掲載しています。



きらきら★きつむ



杉本 明莉(あかり)ちゃん(2歳)
杉本 健治さん・由紀乃さんの次女(井室)

いつもみんなを笑わせてくれて
ありがとう☆

小学校入学前(就学前)のお子さんの写真「きらきら★きつむ」の掲載写真を募集しています。保育所・保育園のお子さんの写真も大歓迎です。ぜひ、ご応募ください！お待ちしております。
■お申込み・お問合せ 企画観光課企画係 ☎32-0502

不動産無料相談

北部不動産無料相談所
綾部市駅前通2-3(京都銀行様西となり)JR綾部駅前から徒歩2分
相談日:毎月第1・第3金曜日 相談時間:午後1時～3時30分
☎0773-40-2535(予約制)

ひとりで悩まず、弁護士へ。
丹後法律相談センター
与謝野相談所
0772-68-3080
平日 9:15-16:30

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

空き家を活かそう
不動産の相談なら
伊根町 空家等管理活用支援法人 指定

ぐり不動産
(0772) 45-1671

公益社団法人
宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

会員募集中
女性会員大歓迎！

☎(0772) 25-1560

News 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の結果

2月8日に執行しました衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の結果について、次のとおりお知らせします。

【1】投票者数及び投票率（在外選挙人含む）

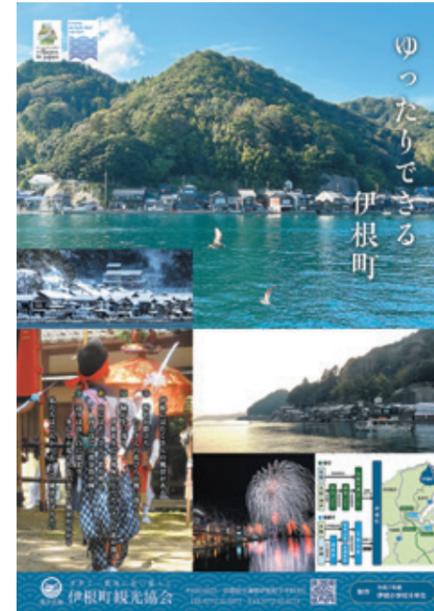
区分		当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
小選挙区	男性	785人	566人	219人	72.10%
	女性	813人	557人	256人	68.51%
	合計	1,598人	1,123人	475人	70.28%
比例代表	男性	785人	566人	219人	72.10%
	女性	813人	556人	257人	68.39%
	合計	1,598人	1,122人	476人	70.21%
最高裁判所裁判官 国民審査	男性	785人	522人	263人	66.50%
	女性	813人	527人	286人	64.82%
	合計	1,598人	1,049人	549人	65.64%

【2】衆議院議員小選挙区選出議員選挙 開票結果

届出番号	届出政党等	候補者氏名	得票数
1	自由民主党	本田 太郎	855票
2	日本共産党	山内 健	216票
有効投票数計 (A)			1,071票
無効投票数 (B)			52票
投票総数 (A) + (B)			1,123票
持ち帰りと思われる票数 (C)			0票
投票者数 (A) + (B) + (C)			1,123人

【3】衆議院議員比例代表選出議員選挙 開票結果

届出番号	届出政党等	得票総数
1	社会民主党	9票
2	日本共産党	134票
3	参政党	45票
4	れいわ新選組	30票
5	中道改革連合	147票
6	チームみらい	33票
7	国民民主党	49票
8	自由民主党	513票
9	日本保守党	17票
10	日本維新の会	109票
11	減税日本・ゆうこく連合	9票
a. 得票数の小計		1,095票
b. あん分の際に切り捨てた票数		0票
c. いずれの政党等にも属しない有効投票数		0票
d. 有効投票数計 (a+b+c)		1,095票
e. 無効投票数		27票
f. 投票総数 (d+e)		1,122票
g. 持ち帰りと思われる票数		0票
h. 投票者数 (f+g)		1,122人



伊根小学校6年生 観光ポスターを制作

伊根小学校6年生の皆さんが、令和7年度伊根町観光誘致ポスターを制作してくれました。

制作のきっかけは、5年生の時に総合の学習で役場企画観光課の出前講座を受け、伊根町の観光産業について学んだこと。学びをとおして「伊根町の魅力を知ってほしい」「景色を守りたい」という思いが高まり、ポスター制作に取り組みました。

はじめに3つの班に分かれてデザインやキャッチコピーを考え、株式会社橋立印刷所様のご指導のもと、3つのデザインを再構成して出来上がったポスターには、舟屋の街並みや湾に浮かぶ花火、祭の様子など、こどもたちが「守り、伝えたい」と感じた四季折々の伊根町の魅力が表現されています。

2月10日（火）に開催したお披露目会では、作品に込めた思いや工夫した点について15人全員で発表し、吉本町長にポスターを手渡ししてくれました。

このポスターは、今後町内の観光施設や宿泊施設等に掲示いただく予定です。伊根町の未来を担うこどもたちが思いを込めた観光ポスターを、ぜひ一度ご覧ください。

2月1日（日）、プロバスケットボールチーム、京都ハンナリーズとのホームタウン事業（町民デー）を実施しました。町民デーは、「エスコートキッズ」「試合観戦」の二本立てで、参加者は、伊根町役場からバスで乗り合わせて京都市体育館に向かいました。

試合前には、伊根町教育委員会 岩佐教育長がホームタウン事業の開催に当たり、コート中央で、熱い試合を期待する旨の挨拶を行い、その後、伊根町のエスコートキッズが出場選手と一緒に入場し、町民デーを盛り上げました。

試合開始後は、皆で一丸となって京都ハンナリーズを応援しました。今後もホームタウン事業を通じてハンナリーズを応援していきます！



京都ハンナリーズとのホームタウン事業を実施

伊根町農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します！

令和8年7月19日に現職農業委員及び農地利用最適化推進委員が任期を迎えるため、以降の新たな各委員を募集します。地域農業に精通した方であればごなたでも自薦または他薦により応募いただけます。

	農業委員 定数 11 名	農地利用最適化推進委員 定数 3 名 (旧村朝妻・本庄・筒川地区ごとに1名)
主な役割	農地法に基づく農地の権利移動・申請の許可や審査。推進委員と連携し、遊休農地の発生防止や解消の推進、担い手への農地集積推進、新規就農支援などに係る取組を行う。地域計画策定に伴う、(協議の場合への参加)、将来の農地利用の姿(目標地図)の作成	農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化推進活動を行う。(総会での議決権がないこと以外は、農業委員とほぼ同じ役割です。)
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。	農業に関する職見を有し、農地等の利用の最適化の推進に熱意と職見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者。

応募資格

次のいずれかに該当する方は、農業委員となることはできません。
○伊根町暴力団排除条例に規定する暴力団等である者
○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
○拘禁刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

応募方法

○自薦又は他薦(農業関係団体又は、農業者3人以上の連名)による。
所定の様式に必要書類を添えて持参又は郵送にて、下記申込先に提出してください。

なお、様式は伊根町農業委員会事務局(役場地域整備課農林水産係)にて用意している他、伊根町HPからもダウンロードできます。

応募受付期間

2月26日(木)～3月23日(月) 必着

応募者の公表

応募者に関して、提出された書類から、住所、生年月日、電話番号を除く情報を伊根町HPで公表します。

委員の決定

応募者全員の審査・評価を行い、農業委員は伊根町議会の同意を得た上で決定し、伊根町長が任命します。

任期

3年

(令和8年7月20日～令和11年7月19日)

報酬等

農業委員、農地利用最適化推進委員ともに年額報酬140,000円
(旅費等は町条例により別に支給)
農地利用最適化推進活動に係る協議への参加について、日額報酬を支給(5,000円/1回)

その他

農業委員と農地利用最適化推進委員の身分は、特別職の非常勤職員です。
秘密保持義務がありますので、職務上知り得た情報は、在職中だけでなく退任後も漏らしてはいけません。

【お問合せ・申込先】

〒626-0493
京都府与謝郡伊根町字日出651
伊根町地域整備課内
伊根町農業委員会事務局
☎3210505

人権擁護委員に

芦原孝野 氏(再任)

1月1日付で、芦原孝野氏が人権擁護委員として再委嘱されました。

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱され、人権に関する相談を受け、人権の考えを広める活動をしている民間の方々で、任期は3年です。

芦原氏は、令和2年1月1日から令和7年12月31日まで2期6年にわたり人権擁護委員として活動してこられました。これからも、住民の皆様の身近な人権に関わる相談相手として、引き続き人権擁護委員活動を行っていただきます。

なお、当町では、芦原氏の他、太田垣靖氏、大西順子氏が人権擁護委員として活動されています。



芦原 孝野 氏

こども誰でも通園制度を開始します(4月)

こども誰でも通園とは

保護者の就労状況に関わらず、月の上限時間の範囲内で保育所に通える制度です。保育所に慣れるまで親子通園も可能です。

対象となるこども

- ・伊根町に住所がある
- ・0歳6か月～満3歳未満
- ・保育所に入所していない

令和8年度に利用できる施設

本庄保育所

利用可能予定日時・人数

- 月曜日・水曜日・金曜日
- 各曜日9時00分から10時30分まで
- 1日1人
- 月3時間まで

利用料金

無料

持ち物

着替え、おむつ等

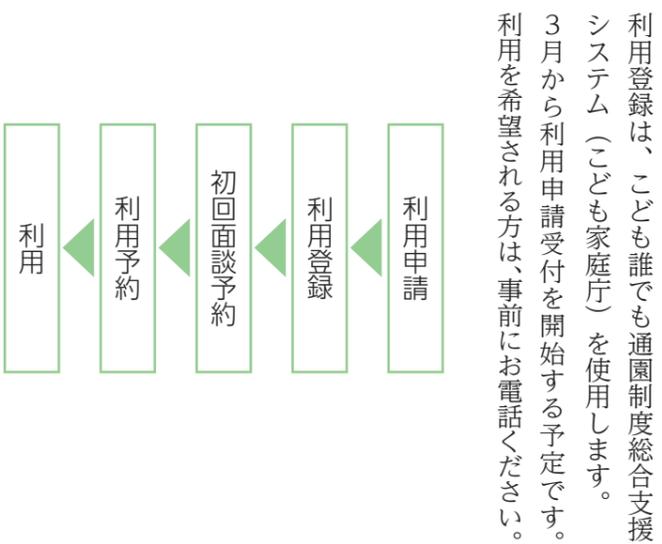
(詳細は、初回面談時にご案内します)

注意事項

・利用前の発熱や体調不良等により利用をお断りする場合があります。



利用の流れ

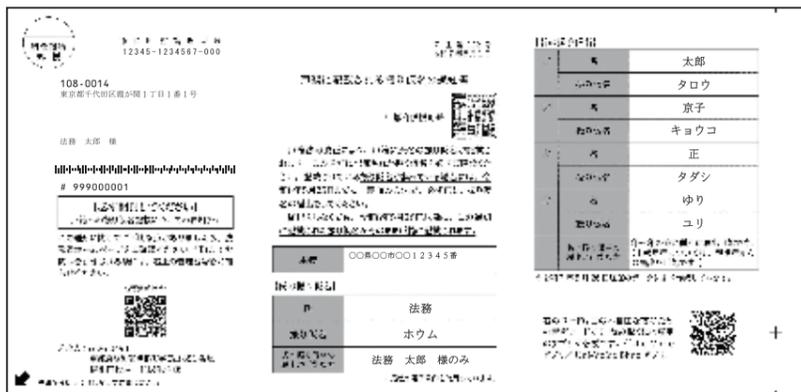


詳細は、改めてお知らせします。

【お問合せ】 保健福祉課 子育て支援係

☎3210504

戸籍に記載される振り仮名の通知書を確認しましょう



通知書の振り仮名が正しいときは届出は不要です

伊根町に本籍がある方には、令和7年8月から順次、戸籍に記載する予定の振り仮名の通知書を発送しています。通知書の振り仮名が誤っている方は、5月25日までに届出をお願いします。

※通知は本籍がある市区町村から送付されます。本籍が伊根町以外にある方で、通知書の発送時期等を確認したい場合は本籍のある市区町村へお問い合わせください。

通知書の振り仮名が誤っている届出が必要です

- 【届出方法】
- ① マイナポータルでのオンライン届出
 - ② 市区町村窓口で届出書を提出
持ち物：送付されたはがき・本人確認書類
(免許証・マイナンバーカード等)
 - ③ 市区町村へ届出を郵送
- 【注意】届出には期限があります。令和8年5月25日まで

詳しくは法務省のHPをご覧ください



正しい振り仮名は小さい「ヤ」、「ユ」、「ヨ」、「ミ」であるにもかかわらず、通知書に大きいカタカナで記載されている場合は、正しい振り仮名で届出が必要です。



コセキツネ

【お問合せ】
住民生活課 ☎3210503

マイナポータルから転出届の提出・転入予約ができます

引越に伴う行政機関等への届出がオンラインでできる「引越し手続オンラインサービス」の一環で、マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、マイナポータルから転出届の提出と転入届提出のための来庁予約ができます。

- ※マイナポータルからの転出手続には、電子証明書の暗証番号が必要です。
 - ※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入等の手続が必要です。
 - ※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。
- 詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

引越し手続について／引越し／マイナポータル
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続オンラインサービスデジタル庁
https://www.digital.go.jp/policies/movin_g_onestop_service



手続きの流れ

- ① マイナポータルへアクセス
 - ② 届書情報等の入力
 - ③ 電子署名&送信
 - ④ 手続完了
- 転出先からメッセージを受け取り、来庁予定日に転入先の市区町村窓口で転入届の手続を行う

準備するもの

- 電子証明書が有効なマイナンバーカード
- マイナポータルにアクセスする端末
- 連絡先電話番号
- 転出先の住所

一人世帯の方が転出する場合や、世帯全員が転出する場合は、「いねばん」タブレット端末を返却してください



いねタクWebから自宅発着の予約が可能になりました！

スマートフォンから「いねタク」を予約する「いねタクWeb」でも、自宅を発着地点とする予約が可能になりました。利用を希望される方は左記からお申込みください。

○対象者

「いねばん」から「いねタク」利用登録がお済みの方

○申込方法

左記のQRコードから必要事項を入力し申込み

○利用開始までの流れ

- 1 QRコードから申し込み
- 2 いねばんに「ID」「パスワード」を通知
- 3 いねタクWebにアクセスし、通知された「ID」と「パスワード」を入力し「ログイン」
- 4 登録完了！

※世帯ごとの申込みです。
※利用開始後は必ず「パスワード変更」を行ってください。

【お問合せ】

企画観光課 ☎3210502



申込フォーム

いねばんの電源は入っていますか？

停電の影響で、いねばんの電源が切れてしまっている場合があります。

災害時の緊急情報を受信するため、「いねばん」の電源が入っているかどうか定期的にご確認ください。

各世帯の「いねばん」端末には、世帯ごとにお住いの地区等の情報が設定されています。お持ちのスマートフォンにライブビジョンのアプリをインストールし、連携処理を行うことで、外出先でも「いねばん」の情報を確認することができます。

「いねばん」端末の様子がおかしい場合や、スマートフォンとの連携方法がわからない場合は、企画観光課にお問い合わせください。

電源ボタンはココ！



30秒程度長押ししてください。画面がブルッと振動したら電源が入った合図です。



【お問合せ】

企画観光課 ☎3210502

令和9年度に伊根町立小学校を再編します

1月22日、伊根町議会臨時会で、伊根町立小学校再編計画に基づき令和9年4月に町立小学校を1校とする内容の「伊根町立小中学校設置条例の一部を改正する条例」が可決されました。

同計画では、令和12年度を目途に現本庄小学校の敷地に新校舎を整備することとしています。また、令和9年度から新校舎完成までの間は、全ての児童が現伊根小学校に通学し、新校舎完成後は、全ての児童が新校舎に通学する予定です。

大綱に掲げる「誰ひとり取り残すことのない子育て及び教育」、「伊根町ならではの教育振興」の充実に向け教育環境の整備を進めていきます。

Table showing school reorganization plans for Heisei 28, Heisei 29, Heisei 30, and Reiwa 11. It details the transition of students from existing schools to new facilities across different districts.

令和8年度 伊根町奨学生を募集します

令和8年4月、大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年生及び5年生に限る）、専修学校（専門課程に限る）に進学又は在学する学生のうち、伊根町奨学金の貸与を希望される方を募集します。

- (1) 申請に必要な書類
①奨学金貸与申請書（役場にて受取又は伊根町HPからダウンロード可）
②進学又は在学の事実を証明する書類（入学前の場合は合格通知書の写し等。入学後に在学証明書又は学生証の写しを提出。）
③奨学金を受けようとする学生の世帯全部及び連帯保証人の住民票の写し
④連帯保証人（保護者）及び連帯保証人に関する以下の書類
・印鑑登録証明書
・納税証明書等、滞納がないことを証明する書類
・身分証明書（成年被後見人若しくは被保佐人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない）

者でないことを証する書類）
※連帯保証人の同意により、添付書類の一部を省略できる場合があります。

- (2) 貸与金額
月額3万円、4万円、5万円、6万円、7万円から選択
(3) 貸与期間
正規の修業年限の範囲内
(4) 申込期間
3月2日（月）～3月31日（火）
ただし、失職及び災害等により世帯の家計が急変し、学校在学中に学費が必要になったと認められる場合は、随時受付。
(5) 貸与の決定
伊根町奨学金貸与審査委員会の審査を経て決定します。

伊根町ふるさと応援寄附金



「ふるさと納税」とは、生まれ故郷や応援したい自治体に対する想いを、寄附という形で実現するものです。令和7年1月1日～令和7年12月31日までに、601件15,195,000円のご寄附を賜りました。

- ①宮津高校伊根分校跡地活用事業（スーパードレスのまち解消）
②舟屋の維持、保全及び整備に係る事業
③まち並みの美化、景観の形成等に係る事業
④少子・高齢化対策に係る事業
⑤観光振興に係る事業
⑥農林水産業の振興に係る事業

伊根町を応援いただき、ありがとうございます。寄附申込の際に「町広報誌等への掲載を希望する」と回答があった方のみ、ご芳名を掲載させていただきます。

令和7年中に
601件 15,195,000円
のご寄附を賜りました

Table listing names of donors who contributed to the town's welfare fund during the Reiwa 7 fiscal year.

令和7年度京都府地域プログラム（丹後）「音気楽団」

「機は妖精にきくー」記録動画公開のお知らせ

昨年10月5日（日）に丹後半島4会場にて、機道具を楽器に、丹後在住で世界的サウンドアーティスト鈴木昭男氏を楽団長とする『音気楽団』が披露したパフォーマンスの記録動画が公開になりました。伊根町では、昭和40年頃、蒲入漁協組合が運営する織物工場があり、漁業と織物で栄えた本庄漁港（伊根町蒲入）で開催されました。ぜひご視聴ください。



【お問合せ】
丹後広域振興局企画・連携推進課
077216214300

いねっ子ひろば

伊根町子育て支援センターぽれぽれ
☎32-0082元気な
ぽれぽれっ子

いろんな鬼を追い出そう

2月3日は節分。自分の心や体にいる鬼（好き嫌い鬼、いたずら鬼等）について考え、追い出したい鬼や日頃の思いを札に書いて、豆まきをしました。

鬼の顔を描いた袋に手形や足形をつけて、特製豆入れ袋の出来上がり。こどもたちは手作りの豆入れ袋が気に入りつつも、「鬼は外、福は内」とお母さんと一緒に豆をまいて、はしゃいでいました。

「鬼の玉入れゲーム」では、お母さんの掛け声で、段ボールで作った鬼の大きな口にいっぱい玉を入れてご機嫌です。

特にお母さんの笑顔は、こどもの心を幸せにしてくれたことでしょう。



教育支援委員会寄稿

「私が危惧していること」

伊根町教育委員会 指導主事 藤村 哲郎

環境というものにはいろいろあると思います。そのいろいろな環境の中で人は生きています。環境という用語があるかもしれませんが、その環境の一つには「時代の流れ」もあるのではと思っています。私は、昭和・平成・令和と生きてきてそれを多くの場面で感じています。世の中はその時代が流れていく方向が変わっていきます。今の情報化社会はその典型でしょう。悲しいかな私はかなり前からついていけずに置いてきぼりの状態となっています。私が小学校に上がる前くらいまでは、家のテレビは白黒テレビでしたし、電話（もちろん家電）はありませんでした。家の隣のクリーニング店に架かってきた電話を取り次いでもらっていました。今はだれも当たり前にはかかわらない「線」のない電話なんて当時は想像すらできませんでした。私は38年間の教職人生を何とか終え今に至っています。今の若い世代の人たちは、学校を卒業して入った会社は差し当たっての勤務先で、そのうちに転職することを考えている人が多いのだそうで、会社の側も即戦力が採用できるとテレビでは転職サービスのCMがやたらと流れているように感じます。転職するのが当たり前となってきています。ここまで書くと私は次に「私の時とは全然違う。」と書き、次に「時代の流れかなあ。」と書きたくなります。私が「時代の流れ」を環境とを感じるわけがここにあります。

時代の流れとともにいろいろなことが変わっていくことは自然なこと、ある意味当たり前のことだとも思います。ただ、「不易と流行」という言葉があるように、変わらない、変わってはいけないこともあるように思います。「不易」の中で最近私が気になっていることが「笑い」です。TVのお笑い番組を見てみると、昔と今のお笑いの質が変わってしまっていると感じているのは私だけでしょうか。昔の漫才は「この前うちの嫁さんがね…」とくると、相方が「お前んとこの不細工な嫁さんか」ときて、どっと笑いをとる。今なら、人権的に「不細工な嫁さん」はアウトな気がしま

すが、その当時の漫才には暗黙のルールがあったというのを聞いたことがあります。それは、「人を貶めるようなネタは身内をつかう」ということです。笑いのネタに他人をつかわないのです。今の「笑い」はTVで見る限りは、そうではなくなってきていると感じます。音程・歌詞を間違わずに歌えると賞金がもらえる番組があります。そこでは一生懸命歌っている人を見て、そこにいない人たちが、賞金を目指して頑張ろうとしている姿や言動、間違ってしまった時の所作や表情について面白おかしく「いじって」います。自分が歌って音を外したのではなく、他人が外したのを見て笑いを生む。そこには他人を貶めている臭いがあります。そもそも、その場にいない人のことを悪く言うことを一般社会では「陰口」と言います。お笑い番組ですので、芸人同士の了解のもとに行われているのですが、その番組を見ている人たち、特に子どもたちにとってこのような「環境」に浸り続けることで、将来どのように変わっていくのか心配になります。「時代の流れ」で済まされない「笑い」があるからです。私はなにもこの番組を否定し見るなどと言っているわけではありません。私の家族も見ることがあり、その時は私の危惧を伝えました。危惧を知らずに見るのと見ないのでは結果が違うと思うからです。おかしい、間違っていると感じたことを子どもに伝えることは大人の務めです。私はおかしい、間違っていると感じる感覚を大事にしていきたいと思っています。そのことで子どもたちが健やかに心優しく育っていくことにつながると思っているからです。



20歳になると、国民年金への加入が法律により義務付けられています。

＼納付が困難なときに！／

学生納付特例制度



どんな制度？

20歳以上の学生で、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。



対象は？

大学(大学院・短期大学を含む)や専門学校、夜間学校、通信制の学校等。



詳しくはHPをご覧ください。

日本年金機構 学生納付特例 [検索](#)

安心！



「もしも」のときに！

申請が遅れると、保障が受けられない場合があります。

学生納付特例が承認されますと、学生納付特例期間中にケガや病気で障害が残ったまたは死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます。

簡単！



手続きが簡単です！

申請書に学生証のコピーを添付して提出するだけ。

20歳になれば、2週間程度で「国民年金加入のお知らせ」や学生納付特例制度の申請書※などが届きます。

※申請書は日本年金機構ホームページでも入手できます。

便利！



在学予定の記入で翌年度が便利に！

次回からは、申請書ハガキに必要な事項を記入し、提出するだけ。

(切手不要)
初めて申請する際、翌年度以降も在学予定の方は「在学予定期間」を記入されますと、次回(翌年度)からは「申請書ハガキ」と「手続きのお知らせ」をお送りします。



マイナポータルから学生納付特例申請ができます！



<https://myna.go.jp>

スマホ、マイナンバーカード、学生証があればいつでもどこでも申請できます！処理状況も申請結果も確認できます！

■学生納付特例事務法人について

在学中の学校等が学生納付特例の代行事務を扱う法人として指定を受けている場合は、学生納付特例申請書を学校等へ提出できます。

お問い合わせ先 市(区)役所・町村役場の国民年金の窓口または年金事務所

マイナポータルとねんきんネットをつなげると、もっと便利です！

日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます。

年金記録を確認できます。

将来の年金見込額を試算できます。



2410 1016 029



春の火災予防運動

「令和8年3月1日～3月7日」

「急ぐ日も 足止め 火を止め 準備よし」

令和8年3月1日から7日まで「春の火災予防運動」を実施

山火事を始めとする林野火災は、年間を通じて発生していますが、年明けから大きく増え始め、特に2月から5月にかけての時期に多く発生する傾向があります。この時期は、降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くという、火災が発生しやすい気象条件が重なっていることも原因とみられていますが、一番の原因は「**人的要因**」です。

以下の6つのポイントを押さえておきましょう！

～私たちができる！～
山火事を防ぐ6つのポイント

- 乾燥・強風の日は火を使わない
- たき火や火入れは複数人で行う
- その場から離れない
- 消火用の水を準備する
- 使用後は完全に消火する
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



1月の救急件数 9件 (伊根町)

急病	交通	その他
8件	0件	1件

宮津与謝消防署橋北分署

☎(46)-1197 ㊚(46)-1198

✉kyouhoku@miyayo119.jp



＜一言コメント＞

まだまだ寒い日が続きますが、体調管理に気をつけて元気に過ごしましょう。